

いてのヒアリング（日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本産業車両協会））

2月 7日 第9回合同会合（業務部門、家庭部門に関するヒアリング（第3回））

2月 13日 第10回合同会合（運輸部門に関するヒアリング）

3月 16日 第11回合同会合（現行対策・施策の進捗状況の定量的点検（計画の進捗状況の点検及び中間取りまとめの作業について、環境省・農林水産省ヒアリング））

3月 23日 第12回合同会合（現行対策・施策の進捗状況の定量的点検（国土交通省・総務省・警察庁・厚生労働省・文部科学省ヒアリング））

3月 26日 第13回合同会合（現行対策・施策の進捗状況の定量的点検（経済産業省・財務省・金融庁ヒアリング））

4月 17日 第14回合同会合（排出量及び取組の状況等に関する論点整理）

5月 25日 第15回合同会合（国民運動の推進について、地方公共団体・NGOヒアリング）

6月 13日 第16回合同会合（運輸部門の対策について）

7月 21日 第17回合同会合（家庭・業務部門の対策（住宅・建築物含む）、中小企業等の対策、エネルギー転換部門の対策）

8月 27日 第18回合同会合（関係業界等からのヒアリング（電力、鉄鋼、経団連、学校、病院）、自主行動計画の進捗状況等について（各省庁からのヒアリング））

9月 6日 第19回合同会合（エネルギー起源CO₂以外の対策（代替フロン等3ガス対策、非エネルギー起源CO₂・メタン対策（廃棄物対策））、その他の対策（バイオマス対策、京都メカニズムの活用による電気事業者の二酸化炭素排出原単位の低減等）、その他の論点（国内排出量取引制度、環境税））

7月25日 第20回合同会合（中間報告（素案）審議）

8月10日 第21回合同会合（中間報告（案）審議）

既存対策の評価

	①現行計画を上回る対策効果が見込まれるもの	②現行計画における対策効果が見込まれるもの	③現行計画を下回る対策効果が見込まれるもの	④その他(現時点では対策効果を把握できないもの)
産業部門 エネルギー転換部門	「1-7:コージェネレーション・燃料電池の導入促進等のうち天然ガスコージェネレーション」 「2-18:高性能ボイラーの普及」	「1-1:自主行動計画の着実な実施とフォローアップ」 「1-5:原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減」 「1-6:新エネルギー対策の推進(バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大)」 「1-7:コージェネレーション・燃料電池の導入促進等のうち燃料電池」 「2-13:バイオマスの利活用の推進(バイオマстаунの構築)」 「2-14:複数事業者の連携による省エネルギー」 「2-17:高性能工業炉の導入促進」 「2-19:次世代コークス炉の導入促進」		「2-15:省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底(産業)」 「2-20:建設施工分野における低燃費型建設機械の普及」
業務その他部門 家庭部門	「1-9:トップランナー基準による機器の効率向上」 「2-26:省エネ機器の買い替え促進」	「1-2:建築物の省エネ性能の向上」 「1-3:BEMS、HEMSの普及」 「1-4:住宅の省エネ性能の向上」 「2-14:複数事業者の連携による省エネルギー」(再掲) 「2-28:高効率給湯器の普及」 「2-29:業務用高効率空調機の普及」 「2-30:業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及」 「2-32:待機時消費電力の削減」	「2-31:高効率照明の普及(LED照明)」	「2-16:省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底(民生業務)」 「2-27:エネルギー供給事業者等による消費者へのエネルギー情報の提供」
運輸部門	「1-8:トップランナー基準による自動車の燃費改善」 「2-7:交通安全施設の整備」 「2-11:トラック輸送の効率化」	「2-1:公共交通機関の利用促進」 「2-2:環境に配慮した自動車使用の促進(エコドライブの普及促進等による自動車運送事業等のグリーン化)」 「2-4:自動車交通需要の調整」 「2-5:高度道路交通システム(ITS)の推進」 「2-6:路上工事の縮減」 「2-9:海運グリーン化総合対策」 「2-10:鉄道貨物へのモーダルシフト」 「2-12:国際貨物の陸上輸送距離の削減」 「2-21:クリーンエネルギー自動車の普及促進」 「2-24:鉄道のエネルギー消費効率の向上」 「2-25:航空のエネルギー消費効率の向上」	「2-3:環境に配慮した自動車使用の促進(アイドリングストップ車導入支援)」 「2-8:テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進」 「2-22:高速道路での大型トラックの最高速度の抑制」 「2-23:サルファーフリー燃料の導入及び対応自動車の導入」	
HFC等3ガス部門	「1-10:産業界の計画的な取組の促進、代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進」	「1-11:法律に基づく冷媒として機器に充てんされたHFCの回収等」		
非エネルギー起源 CO ₂ 、メタン、N ₂ O		「2-33:混合セメントの利用拡大」 「2-34:廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進」 「2-35:廃棄物の最終処分量の削減等」 「2-36:アジピン酸製造過程における一酸化二窒素分解装置の設置」 「2-37:下水汚泥焼却施設における燃焼の高度化」 「2-38:一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化等」		
温室効果ガス吸収源対策	「1-12:森林・林業対策の推進による温室効果ガス吸収源対策の推進」については、現状の森林整備面積に加え、2007年度から2012年度に毎年度20万ha(合計120万ha)の追加的な整備が必要である。 「2-39:都市緑化等の推進」については、対策評価指標である「公共公益施設等における高木植栽本数」が順調に増加しており、目標である7,500万本を達成見込みである。			
京都メカニズム	「1-13:京都メカニズムの本格活用(京都メカニズムクレジット取得事業)」については、国内対策を基本として国民各界各層が最大限努力することを前提に、京都議定書の約束達成に不足する差分について、必要なクレジットを確保することが必要である。			

注1)既存対策の評価は、各対策の対策評価指標に基づき分類した。

注2)個々の既存の対策・施策の効果が現在の想定を下回る場合もあり得る。

個別対策・施策の評価内容の詳細

個別対策・施策		各対策・施策の現状・見通し
産業部門 エネルギー転換部門	「1-1:自主行動計画の着実な実施とフォローアップ」	「1-1:自主行動計画の着実な実施とフォローアップ」については、自主行動計画を策定している各業種がそれぞれの目標を定めており、それらの進捗状況を産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会等が行うフォローアップにより把握している。今後とも、自主行動計画の透明性、信頼性、目標達成の蓋然性を向上させる観点からの適切なフォローアップを実施していくことが予定されている。なお、2006年度に経済産業省所管の8業種が目標の引き上げを実施した。今後さらに、関係各省庁において、本年10月中までに自主行動計画の深掘・対象範囲の拡大等に取り組んでいるところである。これらの成果などを含めた削減効果については、今後、精査していく予定とされている。
	「1-5:原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減」	「1-5:原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減」については、対策評価指標である「2010年度における使用端CO2排出量原単位を1990年度実績から20%程度低減(0.34kg-CO2/kWh程度にまで低減)」が1990年度の0.421kg-CO2/kWhから2005年度の0.425kg-CO2/kWhとなり使用端CO2排出原単位は増加している。現行計画における2010年度の見込みは0.34kg-CO2/kWh程度となっており、原子力設備利用率向上、火力電源の運用調整等、及び京都メカニズムの活用により目標を達成することが予定されている。
	「1-6:新エネルギー対策の推進(バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大)」	「1-6:新エネルギー対策の推進(バイオマス熱利用・太陽光発電等の利用拡大)」については、CO2排出削減量が2002年度の2,626万t-CO2から2004年度の2,942万t-CO2となり排出削減量は増加している。また、対策評価指標である「新エネルギーの導入量」は2002年度の991万kL(原油換算)から2004年度の1,120万kL(原油換算)となり導入量は増加している。対策評価指標について、現行のトレンドで推移した場合における最小値の見通しとしては2010年に1,504万kL(原油換算)となるが、現時点における最も蓋然性の高い見通しとしては、現行計画における見込みである1,910万kLの対策効果が見込まれる。
	「1-7:コージェネレーション・燃料電池の導入促進等」	「1-7:コージェネレーション・燃料電池の導入促進等」については、CO2排出削減量が2002年度の533万t-CO2から2005年度の776万t-CO2となり排出削減量は増加している。また、対策評価指標である「天然ガスコージェネレーションの累積導入量」は2002年度の233万kWから2005年度の339万kWとなり導入量は増加している。2010年度の排出削減見通し及び対策評価指標の2010年度の見通しはそれぞれ1,140万t~1,151万t-CO2及び498~503万kWとされており、現行計画における見込みである1,140万t-CO2及び498万kWを上回る達成が見込まれている。 「1-7:コージェネレーション・燃料電池の導入促進等」のうち燃料電池については、CO2排出削減量が2002年度の1.32万t-CO2から2005年度の1.38万t-CO2となり排出削減量は増加している。また、対策評価指標である「燃料電池の累積導入量」は2002年度の0.97万kWから2005年度の1.01万kWとなり導入量は増加している。排出削減見通し及び対策評価指標について、現行のトレンドで推移した場合における最小値の見通しとしては2010年に2,68万t-CO2及び1.97万kWとなるが、現時点における最も蓋然性の高い見通しとしては、現行計画における見込みである300万t-CO2及び220万kWの対策効果が見込まれる。なお、固体高分子形燃料電池及び固体酸化物形燃料電池は、小出力でも高効率であることから、家庭用を含めた広範囲への導入が可能であり、加速的な普及が見込まれるとされている。
	「2-13:バイオマスの利活用の推進(バイオマстаунの構築)」	「2-13:バイオマスの利活用の推進(バイオマстаунの構築)」については、2006年3月の「バイオマス・ニッポン総合戦略」の見直しを実施した際に、市町村合併を考慮し、対策評価指標である「バイオマстаун数」が500から300に変更されている。対策評価指標である「バイオマстаун数」は2004年度の13件から2006年度の90件となり件数は増加している。対策評価指標の2010年度の見通しは300件とされており、今後毎年約50件程度の増加により300件を達成することが見込まれている。
	「2-14:複数事業者の連携による省エネルギー」	「2-14:複数事業者の連携による省エネルギー」については、対策評価指標である「コンビナート等における複数事業の連携による省エネ量」が2004年度の2万kL(原油換算)から2006年度の17万kL(原油換算)となり省エネ量は増加している。対策評価指標について、現行のトレンドで推移した場合における最小値の見通しとしては2010年に45万kL(原油換算)となるが、現時点における最も蓋然性の高い見通しとしては、現行計画における見込みである100万kL(原油換算)の対策効果が見込まれる。
	「2-15:省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底(産業)」	「2-15:省エネルギー法によるエネルギー管理の徹底(産業)」については、2006年4月施行の改正省エネ法の実績値がまとまっていないため、対策評価指標である「工場のエネルギー効率の改善等」が算出できず、現時点では対策効果が把握できない。
	「2-17:高性能工業炉の導入促進」	「2-17:高性能工業炉の導入促進」については、対策評価指標である「導入基數(中小企業)」が2003年度の550基から2005年度の761基となり導入基數は増加している。対策評価指標について、現行のトレンドで推移した場合における最小値の見通しとしては2010年に1,211基となるが、現時点における最も蓋然性の高い見通しとしては、現行計画における見込みである2,000基の対策効果が見込まれる。
	「2-18:高性能ボイラーの普及」	「2-18:高性能ボイラーの普及」については、対策評価指標である「導入基數(中小企業)」が2002年度の1,352基から2005年度の6,560基となり導入基數は増加している。対策評価指標の2010年度の見通しは11,000~15,000基とされており、現行計画における見込みである11,000基を上回る達成が見込まれている。
	「2-19:次世代コークス炉の導入促進」	「2-19:次世代コークス炉の導入促進」については、現在予定されている次世代コークス炉が着工中であり、2009年3月に完工、稼働予定である。対策評価指標である「導入基數」の2010年度の見通しは1基とされており、現行計画における見込みである1基は達成が見込まれている。
	「2-20:建設施工分野における低燃費型建設機械の普及」	「2-20:建設施工分野における低燃費型建設機械の普及」については、低燃費型建設機械の指定制度を策定中であるため、対策評価指標である「低燃費型建設機械普及率」の算定を行うことができず、現時点では対策効果を評価できない。